

町民の声



区公連会長
松田 順一さん
(朴山)

議会と一体となった地域づくりを

議会の皆様には、町民との意見交換の場づくりや常日頃の精力的な活動に對して敬意を表します。また、「議会報告会」の開催や区公連事業である「町議会議員と区長との語り合う会」におきましては、全議員の方々と意見交換をさせていただき感謝申し上げます。このように日頃から町民の声を受け止めながら前向きにまちづくりを進めようとしている議会の姿勢は、私たち町民にも深く浸透してきているのではないかと思っております。同時に私たちと議会・行政の方向性を見極め、地域づくり、まちづくりに微力ながら貢献していけたらと考えています。

政策提言への意見

一つ目は、平成28年度の議会報告会において提言内容が報告されました。その中の一つとして産業振興について、農業を中心に進めていきたいという提言がありました。町民が一体となり地域振興を進めるためには、農業だけ

ではなく他産業についての方向性も打ち出しながら取り組んでみてはどうでしょうか。二つ目は、まちづくりや私たちの生活のために進めていかなければならないこと、またはなかなか進めづらいことなどがあればその内容をお知らせいただきたいと思っています。さらには決議された内容などは議会・行政・町民がスピード感をもって総力戦で進めていき、結果を出していくことで議会のさらなる活性化や町民からの信頼が深まるような気がします。三つ目は、開かれた議会を目指し、議員の皆様におかれましては日々努力されていることと存じますが、それぞれのお立場から議員としての志を公約してみたいかがでしょうか。その内容の経過説明や問題点について、町民の皆さんに逐次お知らせしていくことで議員一人ひとりの町政に對する想いや責任感などを感じていただけるのではないのでしょうか。以上についてご一考いただければ幸いです。



区長と議員の語る会

議会豆知識 No.7

●議員の義務

①会議に出席する義務

招集の当日は、開議の定刻前まで参集して議長へ通告し、事故のため出席できない場合は、その理由を付けて開議定刻前まで議長に届出が必要です。

②委員に就任する義務

議員は、少なくとも一つの常任委員会の委員に就任し、議長が指名することになっていきます。なお、任期は2年です。

③規律を守る義務

議員は、住民の代表として議会の品位を重んじ、会議の合理的な運営に協力し、議会の秩序保持に努める。また、法律では、無礼な言葉や他人の私生活にわたる言論は禁止しています。



3月議会定例会は3月7日(火)～14日(火)の予定です
町民の皆様の傍聴をお待ちしています

ギンコラム No.1

某町民から議員が自由に書けるものがあっても良いのではないかとこの意見をいただき「ギンコラム」として連載していきたい。コラムで思い出すのが朝日新聞「天声人語」である。私は、山形新聞だが単行本として出されていて読んで今でも力ガミはなぜ左右反対に写るが、上下反対に写らないのかから始まるコラム。光の屈折ではあるが、目の前にあるものを当たり前と思わず見ていく視点の大切さを筆者は、経済から政治、社会の動きまで例えてくれ、その後も頭の中を支配している。これからも出来るだけそんな視点を持って生きたい。

(文責 沼澤 道也)

発行責任者

● 議会議長 柴田 清正

議会広報常任委員会

● 委員長 沼澤 道也
● 副委員長 中村 忠行
● 委員 高橋 芳夫
● 委員 高橋 浩樹
● 委員 早坂 憲明

* * * * *